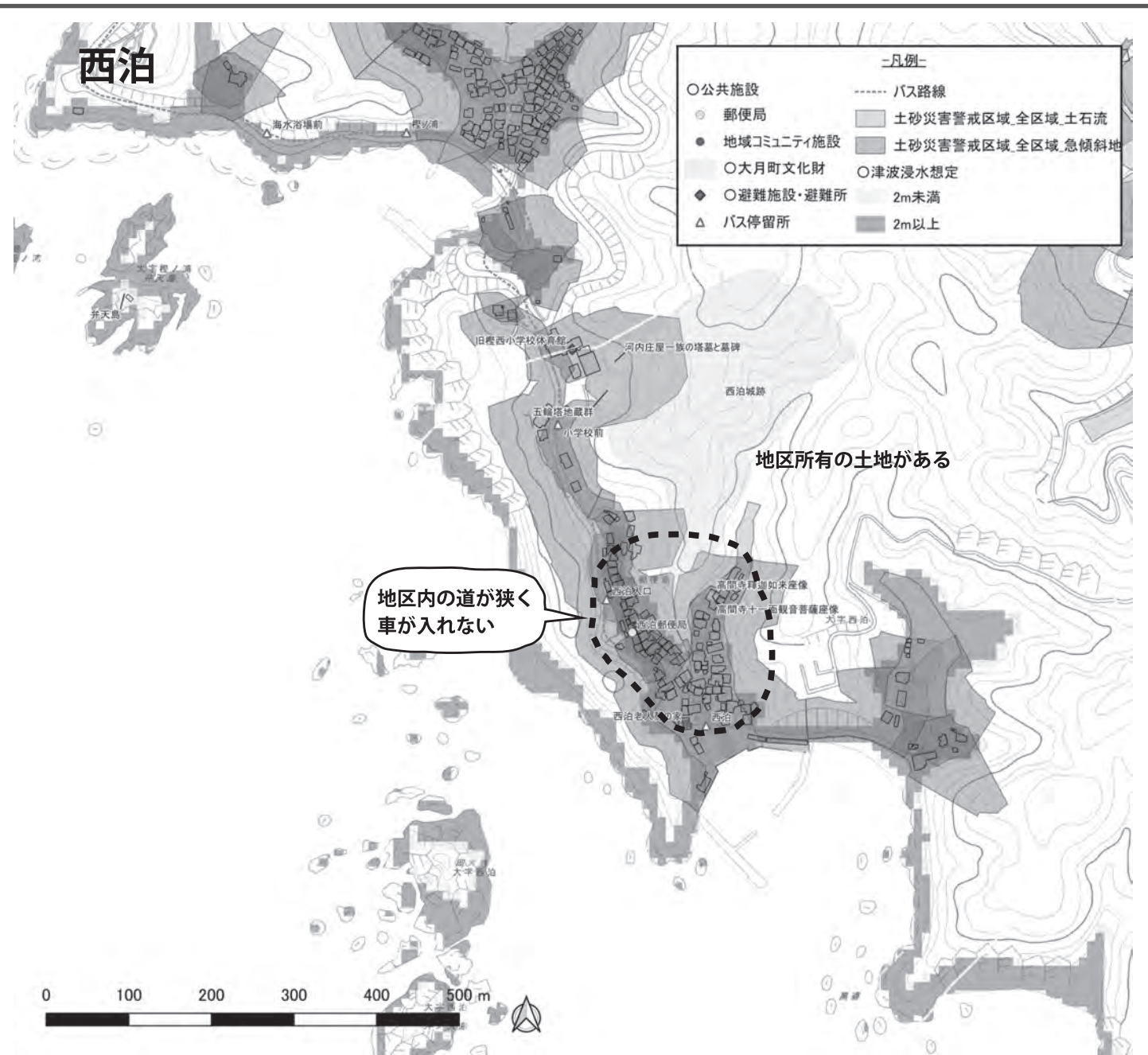




『事前復興まちづくり計画策定の流れ（予定）』

令和7年度以降も計画策定にあわせて、継続的に地区での話し合いの場を設けます。皆さまの意見をもとに、地区毎の復興まちづくり計画としてまとめていきます。
※以下は予定のため、今後変更になる可能性があります

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画策定の取組	→ 計画策定			
有識者委員会等	▼	▼	▼	▼
地区での検討	第1回（今回） 地区の状況を共有する	第2回（仮） 復興目標を考える	第3回（仮） 土地利用を考える	第4回（仮） 地区での準備を考える
				パブリックコメント

お問い合わせ

大月町役場 総務課 危機管理室
〒788-0302 幡多郡大月町弘見 2230 番地
Tel：0880-73-1140 Fax：0880-73-1380

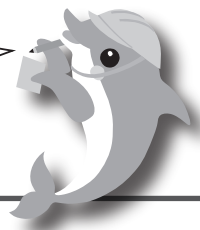


ホームページ



OTSUKI_JIZENFUKKO

大月町事前復興まちづくりの様子をホームページやInstagramで発信しています！ぜひフォローしてください！



大月町 事前復興 まちづくり かわら版

西泊

第1号

事前復興計画に向けた地区座談会を開催。
地区についてたくさんの意見がでました！

2024年11月27日（水）14:00～16:00、檜西防災活動センターにて事前復興計画に向けた地区座談会を行いました。

地区座談会では、地区にお住まいの皆さまで改めて地区の状況を共有することを目的に、まずは、被災後も残していきたい「地区の強み・魅力」、復興まちづくりに併せて解消したい「地区の弱み・課題」を出し合いました。

その後、「地区の魅力を伸ばす」「地区の課題を解決する」ためのアイデアを出し合い、最後に「復興まちづくりの方向性」を話し合いました。

今回の結果を踏まえ、来年度以降も地区での話し合いの機会を設けていく予定ですので、今回ご都合がつかなかった方を含め、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



令和6年度から8年度まで事前復興の取組として、沿岸18地区の皆さまと話し合いを行います。

大月町は東日本大震災後から続けている避難路整備を始めとした町民の皆さまの命、生活を守り繋げる「防災」の取組と併せて、令和5年度より、災害が発生した際にどのように町や地域を復興するのかを予め考える「事前復興」の取組を開始しました。特に、南海トラフ地震による津波で被害の発生が危惧される沿岸18地区において、令和9年度の計画策定を目標に、令和6～8年度までの3年間、地域の皆さまと話し合いをしながら、地区別に復興の形を一緒に考えていきます。



大月町役場 西泊の担当職員の紹介

令和9年度の計画策定にむけ、4名の町職員が地区担当職員として地域での話し合いを支援します。



池 敦志 山岡 一大 山本 沙也加 中地 美和

西泊の皆さまと、より良い形の計画を作っていけたらと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまと話し合った内容を
2～4ページにまとめています。

自然環境について

- 良さ**
- ・海が近い
 - ・黒潮生物研究所の協力がある
 - ・サンゴ組合が団結している

- 課題**
- ・海が近い

文化について

- 良さ**
- ・寺がある
 - ・お宮の天井絵
 - ・お祭り
(当人制度、宮総代が若い)

- アイデア**
- ・お祭りはできる範囲で続ける

暮らしのこと

- 良さ**
- ・人間力
 - ・みんな顔見知りで住民同士で協力し合える
 - ・婦人会の活動がある。(盆踊り)
 - ・漁師さんが多いので、高齢でも動ける人が多い
 - ・地区所有の山がある

- 課題**
- ・高齢者が多い
 - ・少子化で子どもや若者がいない
 - ・お店がない
 - ・井戸が無い
 - ・古井戸があるが、使える状態では無い。直せば使えるところもあるのでは。

- アイデア**
- ・誰かがお店を開く
 - ・とくし丸を利用
 - ・古井戸の再利用
 - ・井戸を修理して生活水として利用してはどうか。

防災について

- 課題**
- ・古い建物や空き家が多い。

- アイデア**
- ・避難の妨げにならないよう、日頃から断捨離する
 - ・「津波てんでんこ」を日頃からみんなで心掛け、声かけをする
 - ・空き家の除却対策を増進、または人に貸す
 - ・古い家は建て替えか、耐震補強

道路・公共交通のこと

- 課題**
- ・道が狭く、車が入れない

まちづくりの方向性

- 地区内に車で入れるように区画整理をする

- 地区所有地を高台移転用に造成

移転するなら、地区ごと移住したいな。
高齢者は仮設住宅ではなく、弘見で公営の集合住宅に移住したいな。



- 漁業を続けたい



津波が来ない場所で、漁師さんが港に通える範囲に土地をかまえない

